

# 通学形態変更届(自宅外通学)

本様式作成に当たっては必ず別紙の記入例をご参照ください。  
自宅外通学の申請には給付様式35に加えて賃貸借契約書などの証明書類も併せて必要です。  
自宅外通学要件確認チャートにて必要な証明書類をご確認ください。

奨学生・予約採用候補者→学校  
→自宅外センター

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、下記のとおり通学形態変更を願います。  
なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、確認書並びに日本学生支援機構借付規則に定める取扱いに従うことを誓約します。  
第一種奨学金の貸与月額については、諸規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることがあることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規定の定めに基づき、第一種奨学金貸与金として取り扱うことに同意します。

黒い太枠線内は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。未記入の場合は不備返送となります。

学校名		学年	年	提出日	西曆 20 年 月 日
学部・学科 (課程・研究科)				生年月日	西曆 20 年 月 日
				学籍番号	
				フリガナ	
				氏名 (自署)	
奨学生番号			又は	採用候補者決定通知登録番号	
5	2	0			進学届入力日
					月 日

## ■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G	
自宅外への入居日	西曆 20 年 月 日 入居	☑入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2) ☑入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月経過→提出日の属する月が変更始期(注2)
契約期間	西曆 20 年 月 日 ~ 西曆 20 年 月 日	
家賃・寮費発生年月日 (注3)	西曆 20 年 月 日	いずれかに該当する場合☑を記入 <input type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当
自宅外住所	〒 -	
生計維持者①(現住所)	生計維持者①(続柄: ) 氏名:	〒 -
生計維持者②(現住所)	生計維持者②(続柄: ) 氏名:	〒 -
キャンパス住所	〒 -	
自宅外要件	下記①~④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。	
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合 1. ①~④に当てはまらない場合は学業との関連で実家からの通学が困難な事由を詳細欄に記入してください。 2. 入寮義務がある場合は、⑤の詳細に“入寮義務有”と記入してください。	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)	<input type="checkbox"/>
	⑤その他やむを得ない特別な事情	詳細:

(注1)自宅外通学に係る証明書類が学校に提出された日(様式右上「提出日」となります。  
(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。  
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例:2025年4月1日から2026年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2025年4月1日を記入。)  
・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。  
・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額(複数あるときは機構の定める額)にします。  
・選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更願(届)(貸与様式2-1又は貸与様式2-2)で願(届)出してください。  
・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借用金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借用金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要となります。(学校を通じてお渡します。)

### ・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

別紙「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する「提出書類」を本届にホチキス留めして提出してください。 ※提出された書類は返却しません。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

学校確認欄 (☑を記入)	以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G						
-----------------	--	--	--	--	--	--	--

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

関係課長(※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
-		
( )		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。



【参考資料】証明書類との照合例  
該当する対象区分が【C,D,E,F,G】の場合

給付

## 通学形態変更届(自宅外通学)

独立行政法人  
日本学生支援機構理事長 殿

奨学生・予約採用候補者→学校  
→自宅外センター

奨学生番号または採用候補者決定通知登録番号および進学届入力日を記入してください。  
(進学届入力前に提出する場合、進学届入力日は記入不要です。)

提出日	西暦 2025 年 4 月 21 日
生年月日	西暦 2007 年 10 月 1 日
学籍番号	202411

学校名	日本学生支援機構大学	学年	1 年	フリガナ	イクエイ ユウ
学部・学科 (課程・研究科)	奨学金学部 給付学科			氏名 (自署)	育英 友 ①
奨学生番号		採用候補者決定通知登録番号		進学届入力日	
		又は 9 9 9 9 9 9 0 1 - 1 0 5 - 0 0 0 1 1		4 月 1 日	

自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G				
② 自宅外への入居日	西暦 2025 年 4 月 3 日	入居	⇒入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2) ⇒入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月経過→提出日の属する月が変更始期(注2)		
③ 契約期間	西暦 2025 年 3 月 25 日	～	西暦 2027 年 3 月 24 日		
④ 家賃・寮費発生年月日 (注3)	西暦 2025 年 5 月 1 日	いずれかに該当する場合☑	<input checked="" type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生。 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当。		
⑤ 自宅外住所	東京都目黒区駒場 4-5-29 駒場マンション 3階 301号				

## 賃貸借契約書

名称	駒場マンション 3階 301号		
住所	東京都目黒区駒場 4-5-29 ⑤		
構造	鉄筋コンクリート造(5階建)		
種類	共同住宅 ②③④	タイプ	1K
契約期間	2025年3月25日(入居開始可能日)～2027年3月24日		
家賃	月額 35,000円	家賃支払方法	毎月27日までに翌月分を口座振替にて支払う
共益費	月額 3,000円		
家賃振替口座	育英銀行	口座番号	(普通) 1111111
	本店	フリガナ	シエンキコウ
		口座名義	支援機構

### 契約条件の詳細

駐車場	駐車位置：指定の場所に駐車してください。
自転車等	自転車置場：有

### 特約条件

- 2024年5月分から家賃は発生する。④
- 期間内の違約金は、契約開始日より1年未満で賃貸借契約が解約となった場合は

契約日	2024年 3月 10日		
賃貸人	住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1	
	氏名	奨学 一郎	
借借人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-1 3	
	フリガナ	イクエイ ユウ	
	氏名①	育英 友 <small>氏名が一致していない場合は 下記※1または※2を確認してください。</small>	
連帯保証人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-1 3	
	フリガナ	イクエイ タロウ	
	氏名	育英 太郎	

### 仲介業者

免許番号 〇〇〇免許 東京(〇)第〇〇〇〇号  
株式会社 支援機構不動産  
代表取締役 支援 一郎

産構市  
ノ不援  
印動機

②の入居日は契約期間内の日付になります。契約期間開始日と必ずしも一致しません。

④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりませんが、フリーレント等の特約により差異がある場合は☑のうえ、正確な発生年月日を記入してください。  
この例では2025年4月分がフリーレント期間のため、家賃・寮費発生年月日は2025年5月1日になります。

- ※1. 借借人が奨学生以外になっている場合、自宅外通学要件確認チャートにて該当する対象区分(C~G)を確認のうえ、各区分に応じた提出書類が必要になります。
- ※2. 改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と賃貸借契約書記載の借借人または入居者氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。